

令和6年度 定時制課程特例措置実施要項（一般）
（出身学校を経由せず直接本校に入学願書を提出する場合）

福岡県立鞍手高等学校定時制課程

1 対象者

本校入学を希望する、満 20 歳以上（令和6年4月1日現在）の志願者で、特例措置の適用を希望する者

2 特例措置の内容

特例措置の適用を希望する者は、本人の申請により、学力検査を行わず作文及び面接をもってこれに代えることができる。

3 申請手続

特例措置の適用を希望する者は、入学願書提出の際、併せて別紙「定時制課程特例措置適用申請書（様式8）」を提出すること。

なお、本人が希望する場合は、出身学校長を経由せず、直接本校校長に入学願書を提出することができる。

4 志願書類

(1) 入学願書

(2) 通学に関する誓約書（入学願書の裏）

※（1）（2）の保護者氏名欄は記入せず、入学志願者本人の自署のみで可。

(3) 定時制課程特例措置適用申請書（出身学校長の証明は必要ない）

(4) 住民票の写し（本人のみ）

※マイナンバーの記載のない住民票の写し

(5) 卒業証明書等（志願資格を確認できるもの）

※卒業証書等で確認できればその写しで構わない。

(6) 入学選考料（850円の福岡県領収証紙納付書）※購入した証紙は返還・交換できない。

5 作文・面接の実施について

(1) 検査期日

令和6年3月5日（火）

(2) 検査場

福岡県立鞍手高等学校

直方市山部 810 番地の 7

電話 0949-22-0369（代表）

0949-22-0377（午後・定時直通）

(3) 検査室等

ア 受付場所 福岡県立鞍手高等学校

※ 8時10分から受付開始

イ 検査室 特例措置適用者検査室 定時制教室

(4) 検査時間割

時 間	内 容
8:40	集合、点呼
9:30 ~ 9:40	説明、注意
9:40 ~ 10:30	作文
10:30 ~ 10:45	休憩
10:50 ~	面接

6 携行品

受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆削り、腕時計、上履き（スリッパ）、下足入れ（昼食は不要）

（※ 携帯電話及びその他の通信機器は持参しないこと。）